

第6日

平成22年12月8日(水)

午後3時20分再開

議長(柴田裕隆君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に2番師岡愛美議員の質問を許可します。2番師岡愛美議員。

(2番師岡愛美君登壇)

2番(師岡愛美君) きょう最後の一般質問になりました。2番議員師岡愛美でございます。4月の補欠選挙から私の議員活動も8カ月目に入りました。6月、9月議会に続く3回目の12月議会の一般質問に立たせていただいております。

4月以降、議会初め所属する建設経済常任委員会、全員協議会、市がかかわっておりますさまざまな催し、地域行事にかかわらせていただきました。また10月末には、初めて常任委員会に関連する3カ所の先進地視察研修の機会もいただいたところでございます。先進地の成功事例、また成功しつつある取り組みを我が朝倉市に置きかえながら、成功のポイントはどこにあるのか、今後どう生かしていくのか、こういったことなどを委員会の皆様と語り合いながら視察を終えたところでございます。

今回の一般質問に当たり、私自身の8カ月の議員としての経験を振り返って、新しい朝倉市のまちづくりに最も重要なことは何かということを考えてまいりました。市民の立場から、議員としての立場から、また行政はどうあるべきか、三方のいずれも知恵と力を出し合いながら、変わる、変えていく努力が求められていると思っています。

私自身は議員になる前に、朝一番の一般質問でやりとりされました朝農の跡地活用計画策定委員会の一人としてかかわる機会をいただきました。何よりもこの経験も含めまして、まず行政内部の機構を強化することであるという思いを強くしているところでございます。

そこで、第2期行政経営改革プラン詳細計画に基づきまして、今回は一般質問を行わせていただきます。

(2番師岡愛美君降壇)

議長(柴田裕隆君) 2番師岡愛美議員。

2番(師岡愛美君) さて、行政経営改革プラン第2期計画は、平成22年から24年の期間というふうになっております。33項目の計画を協働型、顧客志向型、分権型に分類され、取り組みの方向性、アクションプラン、目標、効果、実績などについて整理がなされております。取りまとめ作業の御苦労については、敬意を表しているところでございます。1時間の制限がございますので、前段で述べました視点で、通告しております4項目に沿って質問を進めたいと思っております。

合併から既に4年が終わろうとしているところでございます。合併して顔合わせ、そして心合わせ、力合わせの段階に入っていると思うところでございます。成果を重視した経営管理サイクルの確立、さらには市の総合計画予算編成システムとの連動を図るとされて

おります行政評価システムについて、現在、評価はどのように行われているのか。まずこのことから御答弁をいただきたいと思っております。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 行政評価の取り組みにつきましては、合併後、平成20年度から試行的に進めてきております。これまでは当初予算編成時の新規事業の事前評価及び昨年度は各課2事業を抽出いたしまして、事後評価を実施しております。これは、担当者が1次評価をいたしまして、それを所属長が評価をするということになっております。

これまでの取り組みにつきましては、職員がまずこの必要性を理解をするということで、意識改革を図ることで、次年度当初予算編成における新規事業の把握を目的として、この行政評価事務局であります総務財政課財政係それから企画政策課企画係、この担当部署となって試行的に実施をいたしております。

試行的な段階でございますが、現在はこのことの市民への公表等は行っておりません。今年度より試行の結果を踏まえまして、朝倉市の行政評価システムの本格導入に向けまして、その制度構築の作業を現在進めているところでございます。

検討作業の中で重要視しております点は、市民目線の行政運営の進捗管理やそれから予算への反映における連動のみならず、職員の政策形成能力の向上もねらいとしているところでございます。

これまでの財政係と企画係に加えまして、人事秘書課人事係のこの3者で現在、この行政評価導入計画の策定作業に取り組んでいるところでございます。

なお、総合計画は実施計画を毎年ローリングすることにより、進行管理を行っております。この行政評価システムとの直接的な連動は、基本的には考えておりませんが、その中でも底流的な評価ができます事務事業を行政評価システムの中に取り入れることや、予算との具体的連携のあり方について、現在その策定作業中で検討をいたしている段階でございます。

今年度中には、その行政評価導入計画を策定をいたしまして、その中で具体的にどのような目的でこの行政評価を取り入れ、その目的達成のためにどのようなシステムであるのかとかいうことを示しまして、職員の意識改革、それから政策形成能力の向上なども考慮しながら、平成23年度から新しいこの行政評価制度を実施する予定といたしております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 一気にお答えをいただいたような気がいたしますが、現在は試行段階との答えでございました。今年度中に策定して、23年度から本格実施というお答えだったわけですが、この行政評価をどのような形で進めていくのか、これは大変に難しい課題であるということについては、私も多少承知をしているところであります。

しかしながら、合併して来年は5年という時期を迎えておりますし、早くこの新しい市のそういった仕組みをつくっていくということは、非常に重要なことであると思っております。

ところでございます。

それで、来年に向けて今年度中に策定ということでございますが、現在の評価マニュアルでは、期待する4点の目標効果について記載がございます。一つは、市民への説明責任の向上と市民参加の拡大。二つ目には、社会環境に適した総合計画の進行管理。三つ目には、行財政運営の効率化と職員の意識改革。そして四つ目には、限りある行政資源の有効活用というふうになっているわけです。

見直されます新しい評価マニュアルと申し上げますが、これについて基本的な理念は組み込まれると思っておりますけれども、こういったものが来年以降、本格実施された折に、仮にされるといふふうに考えまして、市民への公表、庁内ではどういうふうこれを生かしていくということが描かれておりますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

企画政策課長（高良恵一君） 今の部分でございます。市民への公表、非常に重要なところでございます。

まず、他市の事例を見ますと、行政の内部でやる評価のシートが幾つかございます。それに目標数値というのがついてきます。この目標の中身も、目的に対する目標とその手段に対する目標というのがございます。例えば、ボランティア活動に参加する市民の活動をふやしたいといった場合のねらいというものと、そのためには講演会を開催するとかいう手段の目標については何回するとかいうことが出てきますが、ボランティアに参加する市民の数をふやすというものの目標数値というか、成果目標というようなつけ方が、非常に難しいところが実はございます。

なぜならば、講演会に参加してきていただいた方に、そのときにアンケートをとって、講演会はよかったのかどうか、今後そういうふうに参加しようと思うのかどうかというようなアンケートはとれるんですが、実際本当に参加をしていただけるというものについて、どういうふうに把握をしていくのかというような目標数値のつけ方というのが、非常に難しいところがございますので、現在そういうものを検討しながら、市がつくった内部の評価表をそのまま公表しても、なかなか市民の方にはわかりづらいところもあるかと思っておりますので、そういうのを含めて、現在議論をさせていただいているということでございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） それでは、策定されるという評価委員会でしょうか、策定委員会は内部で策定をされるということになっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

企画政策課長（高良恵一君） 先ほど部長が申し上げましたように、今までの行政評価の事務局というものは、総務財政課と企画政策課ということで、これに人事秘書課を加えた事務局ということでございます。

現在、その事務局とあと議会のほうにも承認をいただいておりますが、コンサルタントも使いながらやっていくということでございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） コンサルが入るということでございますが、よくこういうものの設定には、やっぱりコンサルにゆだねるところもあるかと思えますけれども、そのコンサルの費用について、どれぐらいの額を予定してありますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

企画政策課長（高良恵一君） コンサルにつきましては、今年度から3年間の債務負担行為をいただいております。総額としまして約1,200万円ということでございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 3年間で1,200万円というお答えをいただきました。ぜひ結果の出るような形のものであってほしいと、強く願っているところでございます。

また、この行政評価の仕組み、第三者評価を検討するというふうにあると思えますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この外部評価につきましては、平成23年度中に準備を行いたい。遅くとも平成24年度から本格的に実施したいという基本的な考えを持っておりますけど、市が事務事業を実施するに当たりましては、毎年度のこの予算編成の中でその必要性の検証を行って、議会の議決をいただいております、進めております。

この外部からの第三者評価を受けることによって、より透明性それから客観性のある行政運営につなげていきたいというふうには考えております。そのための今言う外部評価のあり方を、現在策定中の導入計画の中で検討をしているというところでございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 検討中ということですので、予算ももう既に通っているということです。ぜひ結果を出せるような形にしていきたいと思えます。

ただ、1点だけ私要望を申し上げておきます。第三者の評価に当たっては、男女共同参画を推進する条例も制定されております。ぜひこの辺も考慮に入れていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

また、内部だけの評価には限界があると考えております。ぜひ来年から施行されます、今年度策定のこの評価システム、私としても期待をしていきたいと思っております。

続きまして、2点目の簡素で効率的な組織機構についてということについて、御質問をしたいと思っております。

よく簡素で効率的なということは使われる表現でもありますけれども、朝倉市における簡素で効率的な組織機構ということについて、具体的にはどのようなことか、答えにくいところもあるかと思えますけれども、簡単にお答えをいただきたいと思えます。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） なかなかちょっと申しにくいんですけど、簡素で効率的という部分です。これは私もちょっと、なかなか言葉では簡単でございますが、難しい部分もでございますけど、要するに市民の方にわかりやすいと、簡素で効率的な組織の機構を図るということは、皆さん方で一つは限られた人員で迅速かつ的確に対応ができること。それから、あわせて市民の方にわかりやすい組織を、部制のあり方とか、そういったことだろうというふうには思っております。ちょっと済いません。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 私も答えにくいだらうと最初に申し上げましたけれども、もう少し何か出るかなという感じはしておりました。なぜ私がこのことを投げたのかということですけども、この第2期の市の行政経営改革プラン詳細計画のところでのまとめを見ますと、定数管理が非常にこういったことと連動する問題ではないかと思っております。最初から最後までこれを目を通させていただいたわけですけども、非常にこの定数管理と関連して物事が進められているのではないかという印象を受けたところでございます。

定数管理は、当初の計画どおりに現在進んでいるのでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この職員の定員数につきましては、合併後、第1次総合計画を策定する中で、平成19年度の職員数を基準値として15%削減することを掲げております。平成29年4月1日現在で、この474人とするとの目標値を設定をされ、現在削減を行っているところでございますが、ちょっと詳しく申しますと、平成18年度から平成21年度までの間に定年が52人、それから勸奨等が47人、合計99人が退職をしております。22年度までのこの採用人数が合計で52人で、合併当時と比較しますと47人の職員減となっております。

今後この定員管理の目標としては、定員管理モデルやこの類似団体別の職員数の状況等の比較による現状分析を行った上で、今後できますIT化等に伴います事務事業の効率化、あるいは民間委託等の活用、それからスクラップアンドビルドの規定などを図りまして、この定員管理については、住民の理解と協力を得ながら行っていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 私の調べでは、今後70名の削減計画があるというふうになっているわけです。私は定数削減ありきではない見直しがどういうふうになされているんだろうかという視点で、今質問をしているわけでございます。定数削減ということと連動する、この定数管理の問題を考えますときには、事務事業量ということと関連をしてくる課題であると思っておりますので、従って事務事業量の洗い出しが現在なされているのでしょうか。このことはいかがでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 今申されますのは、行政評価と組織評価が連動しておるのかという部分でございます。この業務量の調査の必要性。これについては、今ちょっと申しましたけれども、目標達成に向けて業務量の調査をやったのか、必要ないのかという部分でございます。当然、今申しましたこの行政評価と組織評価は連動した部分がございます。今後、この業務量調査についても、当然こういった中から精査をする必要があろうかというふうには思っております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 今後必要ではないかという御答弁でしたけれども、私は絶対必要なことであると思うわけです。

なぜならば70名というのは相当大きいです。この間、定数管理による定数削減ということで、これは行政のサービスの量がどうなってるのか、また、それに伴って定数削減ということであれば、職員の健康管理面へ絡んでいく問題であると思っているわけです。

そして、定数管理によって削減による業務の縮小が避けられないのであれば、切るべき業務は切るという状況をつくっていく必要があるのではないかと考えているわけです。合併当初から仕事量はふえてるのか減ってるのか、効率的になってるのか、なっていないのか。この辺をきちんと精査をしないと、私はこの問題は前に進まないのではないかとこのように思うわけです。

定数削減によって仕事量が減らないのであれば、1人当たりの労働密度を上げるか、または仕事量を減らしていくか、どちらかしかないんじゃないかと思うわけです。そういう意味で、どちらをとっても市民サービスへの影響ということは考えられるわけでございますので、その辺のところについて、今後どのようにされていくのか。もう少し明確にお答えをいただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 29年の4月1日には474名という数字が示されております。私どもは、この474に向かって進めていかなければならないという実体もあります。今申しますように、抱えておる問題は、こういった社会情勢の中でかなりな事業量等も経済対策等によっていろんな事業等もあっております。

そういった中で、今抱えている事務量の精査それから新たに加わっている分の精査、そういったあたりの十分な内部の調査はできてないというところが現状であります。

そこあたりが少し十分内部で持って精査をする必要があろうかというふうには思っております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） どうもはっきりしませんでしたので、もう一回きちんとお答えいただきたいんですけども、私は定数管理と業務量は連動する問題だというふうには思って

おります。したがって、これはきちんと調査をするということが必要ではないかと思えます。もう一度、答弁をお願いします。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 定数管理については474という、済いません。業務量の精査については、当分行っていきたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 念のために申し上げておきますが、私は定数管理どおりに進めるべきだというような視点では申し上げておりません。きちんと合併して4年後の今の現状、来年度から、5年目ですね。現状をやっぱり精査した上で、この定数管理どおりに事を運べる状況にあるのかどうか。その辺をきちんと把握すべきではないかという観点で申し上げているところであります。これは、何も行政だけの責任の問題ではないと思えます。ここに向かって策定をした方向性に向かっていくのであれば、当然行政とそれから市民それからまた私ども議員とも同じ方向に向かって連携し、協力して進んでいくということが大事であろうというふうに思っているから、申し上げさせていただいております。

当然削減するのであれば、市民へのサービスの低下ということはどうなるのかということが問われるわけでございます。低下をさせないということであれば、低下をさせないやりよう、どういうふうに検討していくのか。ここも必要な大変重要な課題だというふうに思っております。

そういう意味合いも含めまして、行政経営改革の企画プランを確実に実行するために最も重要なことは何なのかということを考えてみました。

平成13年の3月20日付で行政会議の規程というのがあります。これは、庁議、政策調整会議、総合連絡会議、部課長会議、職場会議というものが規定をされております。第1条によりますと、市政運営の基本方針、重要施策の決定及び市長の意思決定を補佐するとともに、各部門相互の総合調整、連絡協調及び行政の統一的・能率的推進を図り、あわせて下部意識の反映と職員資質向上のために設置するというふうに記載がされておりました。

この中で、総合連絡会議のみ必要時ということになっているようですけれども、他の会議は定例会とありますけれども、この規程にある会議の実態、これは現在どうなっておりますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この政策調整会議につきましては、朝倉市の行政会議規程に基づく会議でございます。内容につきましては、市政運営の重要施策の協議それから決定、各部間の総合調整それから進行管理などのための協議を行っております。それから、曜日につきましては、毎週月曜日に開催をいたしております。会議については、市長、副市長それから教育長、それから全部長職がメンバーでございます。

この全庁的な課題の解決に向けて議論が行われております。市政の推進に向けた議論が

なされておりますけど、今後とも部間の連携を図りながら、能力的あるいは効率的な行政運営のために、活発な議論を行っていきたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） この規程どおりに会議をされるということは、業務量が多い中で大変な、いつも会議をやっているという状況になるのかなというふうに思えないことはないわけですが、私はやっぱりここが機能するということが非常に大事ではないかと思っているわけです。

庁議、これが一番最初にうたわれているわけですが、市行政運営の基本方針及び重要施策に関する事、人事案件を除く市議会に付すべき案件に関する事などが規定されております。そして、政策調整会議では、意思決定のための意見聴取、意思決定の伝達及び総意の結集と一体的活動の確保、重要施策の総合調整及び進行管理、事業成果の評価に関する事などが上げられています。

そして、これに加えて今まで策定されていた計画やプラン、これに市長公約の課題が私は絡んでくると思っているわけです。したがって、今申し上げましたような幾つかの会議の中で議論をされているという状況なのかどうか。ここは副市長に見解をお尋ねしたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） 庁議、政策調整会議につきましては、部横断的なテーマにつきましてもその中で議論すると。いわゆる取締役会のようなものですので、各部長そこにおる場面で、具体の課題について議論をして物事を進めていくということでやっておるといふ認識を持っています。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 簡潔にお答えをいただいたわけですが、なぜこの問題を取り上げるかということなんですけれども、先ほど前段で申し上げました先進自治体の成功事例、これはやはり縦割り行政の弊害を解消した、横断的な庁内の組織連携による事業が推進されているというふうに見えるわけです。

我が朝倉市においても、この朝農跡地問題など重要な政策課題であると思っております。けさ1番にやりとりがございましたけれども。したがって、この庁議や政策調整会議の中でどれだけ議論がなされているのか、そういうことが私に対しては少し疑問に思えるところもございましたので、今質問をさせていただいているところでございます。

私は、もうお答えはいただきましたので、今後の朝倉市の将来をつくっていく会議ではないかと考えてみますときに、よりこの会議の機能化を求めておきたいと思っております。

次に、職員提案制度の活用と人材育成についてでございますけれども、これは両方絡む問題であると思っておりますので、質問をさせていただきますが、平成22年3月策定されております朝倉市人材育成基本方針というのがありますけれども、これの最も重要なポイントと

申しますか、どういうふうと考えられますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この朝倉市の人材育成基本方針のポイントということでございます。やはりこれは何点かあると思います。目指す職員像です。求められる職員とかいう部分がございますが、やはりいつも求められております倫理観、使命感、それから情熱あるいはチームワークとか、それから市民ニーズに敏感に反応する職員とかいった、これらの目指す職員像、求める職員像、これをやはりきちんと職員が認識をするということが、私は1番のポイントだというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） それでは、具体的にお尋ねいたします。

ことし実施されました人材育成の対象者、人数、内容、こういったものがございましたでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 人事秘書課長。

人事秘書課長（前田祐二君） 本年度行いました人事育成の関係でございますが、平成21年度の実績について、お話をさせていただきたいというふうに思います。

職場外研修というようなことで、大野城の研修所等に職員を派遣いたしまして、人材育成のための研修への参加を促して、一般研修あるいは基本研修、専門研修、そういったものに職員を参加させて、人材育成を図ってきたところでございます。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） 職員の人材育成という観点からは、今年度22年度、全職員を対象に10回ほど私が講師になりまして、政策形成のための職員研修というのをやっております。それにつきましては、事務職員のみならず、現業職まで含めまして全職員を対象にやっております。

それ以外のものにつきましては、人事課所管でそれぞれやっておりますので、私のほうでは具体的な数字は持ち合わせてません。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 副市長が担当しながら10回やったということでございますので、当然これについては朝倉市独自の中心となる課題について研修がなされたんではないか、というふうに受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

今後の計画について、どのようなものかというのもお尋ねしたかったわけですが、これは飛ばしてまいりたいと思います。

職員提案制度が今年度から実施されているわけです。これは副市長が委員長として、職員提案制度の評価、こういったものについても評価するというふうなことがあるわけですが、この職員提案制度について、どのように庁内の中に周知をなされたのでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この職員提案制度の周知ということです。これは22年の4月1日に施行をいたしております。この職員提案の種類につきましては自由提案それから課題提案というふうに二つの提案があるところでございます。

どういうふうな周知をとということですが、これは全職員に今申しました自由提案、それから課題提案ということが、この22年の4月1日に施行しておりますので、その後に全職員に周知をいたしております。

数名の方の提案が今ちょっとなされておるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） これは全職員に机上のインターネットといいますか、庁内のパソコンあたりで周知されたのか、ペーパーでされたのか。私はことしは提案はゼロであったというふうに伺っておりますけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 人事秘書課長。

人事秘書課長（前田祐二君） 職員提案制度の職員に対します周知の件でございますけれども、これにつきましては、ことしの4月、政策調整会議の中で各部長のほうにお示しをいたしまして、全職員に周知を図っていただくような形での周知をさせていただいたところでございます。以上です。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） これにつきましては、ちょっと説明がちぐはぐになって申しわけないんですが、平成22年4月1日に規程を制定しておるということで、各部のほうに説明をしたと。具体には5月26日、私が就任した以降、個別に提案案件というのは上がってきておりません。ですから、私が会議に出て物事をやったという認識は現実ありません。

それにつきましては、このような規程もつくってこのような制度を設けてましたんで、どのようにするかということで担当部署のほうと話しまして、なかなか職員から提案が出てこないというような現実がありますので、やり方を変えて、先ほど言いました研修、それを政策形成のための手段としてやっていますので、それと関係するような形で来年度に向けて制度を変えようということで、一つにはそのテーマを具体的に決めて、例えば市民との協働であったり、環境問題であったり、こういったものでもいいんですがテーマを決めるというようなやり方をするのか。

あるいはもっと簡単なコピーの裏紙を使おうというような事務事業レベルのもっと下のものですね、階段を使いましょうとか、そういったものをやるのかというようなことで、やり方を少し工夫をしようということで、今議論を進めているところです。

今年度につきましては、そういったことで具体的な案件というのは上がってきておりません。済いません、ちょっと説明がちぐはぐになりました。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 今の副市長の答弁で、大体ゼロであったということも含めて、来年度どういうふうにそれを改善していくのか、分析もなされているようでございますので、ぜひ私もその方向でお願いをしたいと思っております。

この実施要項といいますが、これを目を通してみますと、もっと提案しやすいような工夫というのが必要ではないかと私も思ったわけです。例えば、テーマを決めるとか、期限の問題とか、私が目を通しますと、この第8条は要らないんじゃないかというふうに思います。第8条には何が書いてあるのか。職員提案の不受理という項目がありまして、非常にこういうものが明記されておりますと、職員としては出しにくい、むしろそういう印象を受けるんじゃないかと。これ提案するとき、提案者名は明記をするわけでございます。当然、そういった内容については踏まえた上で、すべての意見をくみ上げるという観点から、私はこの制度を改善していただければというふうに思っております。

この人材育成は、朝倉市の未来をつくっていく上で大変重要な課題であるわけです。今日の状況は、前例主義の従来方式は通らないと思っております。市民に対するサービス業である、またいつまでにやり上げるのかという締め切りの概念ですとか費用対効果、これを求められる成果の目標は何かといったようなマーケティング型の行政、市場調査、こういったことが重要だと私は考えるわけです。

人材育成は人材を生かす視点での職員の意識改革とやる気を高めていくことではないかというふうに思っております。いかがでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 私も今申されました意識改革それからやる気、情熱だというふうに認識をいたしております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） それでは、一緒に同じ方向に向かって頑張ってやっていけるといふふうに思います。

新しい公共といいますが、まちづくりを進める上で、もう一つの大きな柱が、私は市民との協働であるというふうに思っております。協働のイメージが何か少し私はずれているような感じも受けるところもあるわけですがけれども、市民との協働のあり方について、6月議会でも私は質問いたしました、この協働のまちづくり条例、これ仮称でございますけれども、策定を検討していくという意味での御回答をいただいていたと思いますが、現在どういう状況になっておりますでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） この市民との協働のあり方、これは今年度より市民との協働のあり方につきましては、コミュニティ推進室のほうでいろんな先進地視察や先進地市町村の条例などを取り集めております。朝倉市としてどのように取り組んだらいいのか、条例でいくのか、ほかのやり方でいくのかという部分も含めまして、現在検討を行っている

段階でございます。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） 何と検討することの多いことかという印象であるわけですが、先ほどからやりとりさせていただきました事務事業の見直しに伴って職員数を減らすのであれば、当然住民への従来のサービス、これはどうなるのかという課題が出てまいります。これを地域で支え合っていくという仕組みをつくるのであれば、もう一つの受け皿という表現はよろしくないわけですが、やっぱり共同のまちづくりにどうかかわっていくのか、これはコミュニティづくりということで非常に大事な課題が出てくることだと思っているわけです。

先進地の事例やそれから私が経験をしました、見聞きをしましたことから申し上げますと、地域おこしは民力によるところが非常に大きいと思っております。先月は旧山国町ですけれども、かかしワールド、ここもすごく盛会に地域おこしまで今つながっているような実態になっているわけです。ここも最初のとっかかりは、市民の方の行動から出発をしてる。こういった事例は、たくさん地域づくりにはあるわけです。

したがって、個々に対して民力がまず先行し、行政は何をするのかと。後追的にちっとは何かせないかなという形でチラシをつくってあげたり、のぼり旗を行政としてはつくりたいというふうなことがなっております。

この形が私は悪いとは思いません。やはり地域力を引き出す、そして官民協働というのは、本来は助成金に頼らない、補助金に頼らない地域づくりということを今後は非常に重要な課題になっていくというふうに思っておりますので、そういった立場からの地域おこし、コミュニティづくりというものを模索をしていただけたらということで、今意見を言っているところです。

先ほどの答弁にもございましたけれども、地域づくり講演会ですか、コミュニティづくり講演会、この紹介がございました。これは私も参加をさせていただきまして、非常にこれからの民力を引き出すためには、有効な手法ではないかと受けとめたところであるわけです。私は条例づくりにこだわっているわけでは決していないわけです。私は、こういった官と民の協働作業、このプロセスを大事にしていきたいということで申し上げたいわけです。決まったことは市報でもう報告をしてるということでは、決してあってはならないのではないかと。やはりともに同じ場所で同じことについて語り合う、こういった協働作業が必要ではないかというふうに思っております。

行政と市民をつなぐ専門的な人材が、私はこの朝倉市に必要なだと考えております。

この人事に関して申し上げますと、担当部署は一般的な人事異動とは異なる考え方を持っていいのではないかと思います。例えば、公募によるまちづくりコーディネーターの配置、スーパーバイザーと申しますか、そういった方の配置をするとか、行政内部から人材を登用するのであれば、少し長い期間、じっくりと育成期間をかけながらやるという方法

が取られてしかるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） これから少子高齢化を迎えます。迎えておりますが、少子高齢化とコミュニティの役割、ここあたりも重要視になってくると思います。今、配置につきましては、やはりこれからのコミュニティビジネスに展開するところもありましょう。財源ところもありましょう。やはりある程度は専門的な活用をもって、地域の活性化を図る一つの方法はあろうかというふうに思っております。

一つの貴重な御意見をいただきましたので、参考として御意見を賜りたいというふうに思っております。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

2番（師岡愛美君） これからの協働のあり方は、国や県、また地域コミュニティにあっては市からの補助金に頼らない朝倉市のまちづくりという意識の醸成と行動が重要ではないかというふうに考えます。

高齢化社会にあっても、まだまだ自分たちにもやれるという充実感を持つことができるような地域づくりが必要ではないかと思うわけです。

イベント中心ではなくて、一過性で終わらせない新しい公共を作り出していくという仕組みを行政・市民・私ども議員も、肩書きとか立場にかかわらず、連行協力し合っていく協働への環境づくりを私は求めたいと思っております。

何よりもプロセスを丁寧に取り組んでいただくことを最後に要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、明日9日午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分散会